

ぎふ農業活性化基本計画の取組状況

岐阜県農政部

ぎふ農業活性化基本計画の概要

1 計画の性格 県農政の方向性や県が重点的に取り組む施策等を示す計画(農政の最上位計画)

2 計画期間 令和8年度～12年度までの5年間

3 計画の方向性

■基本理念

「楽しい農業・儲かる農業の実現」

■目指す将来像

○今後、農業従事者の急速な減少が避けられない中、従来の農業のやり方の延長では、本県の広大な農地の潜在力を十分に発揮できないことから、**農業の在り方を抜本的に見直す大きな転換期**を迎えている。

○このため、「地域農業を牽引する経営体」とともに「多様な農業を担う主体」が共に支え合う**“ハイブリッド型”の農業構造への転換**を図るとともに、消費者から選ばれる農産物の生産拡大と新たな需要の創出・拡大に取り組む。

○**これまでの農業の“あたりまえ”を見直し**、農業が持つ“楽しさ”をベースに、安心して農業に参画し、“儲かる農業”を実践することができる環境づくりを進め夢のもてる**“楽しい農業・儲かる農業”**を実現し、次世代へとつないでいくことにより、**国を上回るペースで食料自給率を向上**させ、将来にわたって、県民に安全・安心で美味しい食料を安定的に供給していく。

ぎふ農業活性化基本計画の全体像

基本方針ごとの重点施策と主な取組

<基本方針1> 新たな担い手の確保

(1) 多様な主体の参画促進

- ①アグリパーク構想の実行
・重点推進モデル(中山間の課題解決等)の構築・展開
・農地のあっせんなどの支援体制づくり
- ②農福連携や農村応援隊等の取組強化
- ③女性の経営参画の促進

(2) 地域農業を牽引する経営体の育成

- ①就農ルートの充実、経営継承の推進
- ②農外企業・サービス事業体の参入促進
- ③非農家による担い手サポートの仕組み

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化

(1) 農畜水産物の供給力強化

- ①品目特性に応じた生産性向上
[米][園芸品目][麦・大豆][畜産][水産]
- ②生産拡大を担う経営体への支援強化
- ③スマート農業など省力化生産への転換
- ④ほ場の集約化に向けた大区画化・汎用化
- ⑤農業用水・排水条件の確保

(2) 魅力ある農畜水産物づくり

新たなブランド品目の創出(生産技術の開発等)

※重点施策(1)(2)共通

稼げる産地づくりの促進
各産地の振興に向けたソフト・ハード両面の支援

<基本方針3> 新たな流通ルートの開拓、販路拡大

(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓

- ①実需者・消費者に至る販売チャネルの多様化
- ②広域集出荷システムの構築・展開
- ③県内の飲食店等への供給体制構築
- ④食肉生産・供給体制の強化

(2) 立地や集客力等を生かした販路拡大

- ①身近な大消費地・名古屋圏での販路拡大
- ②新たな海外輸出戦略の展開

(3) 消費者との信頼関係構築による販路拡大

- ①環境調和型農業と消費者をつなぐ仕組みづくり
- ②生産者等の創意工夫を生かした販売力強化

<基本方針4> 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

(1) 気候変動への対応

- ①異常高温等の影響緩和技術の開発・普及
- ②温暖化を逆手にとった攻めの対策推進

(4) 生産を脅かすリスクへの対応

- ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり
- ②外来生物による被害への対応

(2) 持続可能な農業生産・農村づくりの推進

- ①良質堆肥の活用など環境調和型農業の推進
- ②温室効果ガスの削減

(5) 地域資源を生かした農村振興

- ①農泊を軸とした棚田等農村地域の活性化
- ②水産資源を含む里川システムの保全・活用・継承

(3) 鳥獣害対策の推進

- ①獣種別被害対策モデルの構築・展開
- ②ジビエ利活用の拡大促進

(6) 農村の防災・減災対策の強化

- ①田んぼダム等による流域治水の促進
- ②ため池を含む農業水利施設等の災害対策の推進

アグリパーク構想の実行

<基本方針1> 新たな担い手の確保

全国の農業経営体の減少により、従来のような規模拡大策だけでは耕地面積を維持できない可能性があり、ハイブリッド型農業構造への転換が必要。

※ 全国の農業経営体は、R12年には50%減少

☆ 地域農業を牽引する経営体と多様な形で、農業に参画する方々がともに農業を担う構造へ！

☆ まずは、“農業のスタートアップの場づくり”と“本格農業に向けた支援スキームの構築”に着手。

34の重点推進モデルによる多彩なスタートアップの場づくり



JAめぐみの
郡上トマト“体験”教室



JAいび川
柿研修センター



JAにしみの
わくわく農業チャレンジ



宮川朝市
“ルキーズブース”設置



えな笠置山栗園
働きやすい環境づくり

地域農業を牽引する本格農業へステップアップ

①農地

多様な主体が農地を
借りやすい環境の整備



農地あっせんの仕組み

—多様なニーズに 対応した
農地の斡旋の仕組み
(農畜産公社へ委託)

水田スタートアップ

—稲作経営者会議と連携し
副業人材や農業大学校
の短期研修の仕組み

②技術

初心者でも取り組み
やすい技術サポート



指導者向け研修会

—「少量多品目栽培」に着目
指導者向けの研修会を
月1回のペースで実施

モデル拠点の設置

—「少量多品目栽培」と「環境
調和型農業」のモデル拠点
(みどり認定の拡大に寄与)

③農業機械

初期投資負担の軽減に
つながる仕組み

機械のシェアの仕組み

—農業機械（中古機械等）を
シェアリングできる仕組み

「ぎふの米」の生産・販売拡大

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化など

「清流のめぐみ」の目指す方針

- 高温耐性品種の一つとして、既存品種からの置き換えを中心に栽培面積の拡大
- 共同利用施設を活用した安定的な集荷・調整体制を目指す
- 県内スーパーで消費者が気軽に「清流のめぐみ」を購入できる

「晩生のハツシモより少し早く手に入る
岐阜県の米」として、県民の日々の食卓
に選ばれる品種

新たなブランド米
を目指す

岐阜農林高校の参画

生産振興分科会

- ・生産者の掘り起こし
- ・栽培管理の徹底(指導)
- ・集荷体制を考慮した作付計画の策定

販売拡大分科会

- ・消費宣伝対策
- ・販路拡大対策

生産拡大

- ・採種組合による種子生産の拡大(R9作付面積140ha相当)
- ・普及指導員、JA営農指導員等を対象とした現地技術検討会の実施
- ・栽培実証ほ場の設置(岐阜、西濃、揖斐、可茂、東濃、飛騨の6農林事務所で実施)

販売拡大

- ・「清流のめぐみ」のブランディングをテーマとした若者未来デザイン会議専科の実施に向けた岐阜農林高校との連携
- ・ロゴやパッケージ等のデザインマニュアルの整備
- ・東海学院大学と連携した試食イベントの開催
- ・SNS等を活用したPR、情報発信の実施
- ・清流のめぐみ岐阜おにぎりコンテストの実施
- ・広報宣伝や販路拡大、PR資材の作成を支援



岐阜県産ハツシモのリブランディング

- ハツシモのリブランディングをテーマとした若者未来デザイン会議専科の実施に向けた大垣養老高校との連携
- SNS等を活用したPR、情報発信の実施
- 粘り気が少なく、あっさり、大粒で冷めてもおいしいなど、ハツシモの特徴を活かした酢飯や中食、企業給食や弁当などへの販路開拓。
 - ▶ 県庁食堂のご飯をハツシモに切替え
 - ▶ 東海学院大学×マックスバリュ東海の「九代目生彩弁当」のご飯をハツシモに切替え
- 輸出に向けた生産者研究会において、台湾の日本産米バイヤーにPR。



■農畜水産物の供給力強化

安全・安心な食料の安定的な供給に向けて、農地の生産性の向上を図るため、平坦地・中山間地における地形条件や営農形態などに応じた担い手(経営体)が求める基盤整備(ほ場の大区画化等)を推進

ほ場の大区画化等の推進状況(R8年度)

1 県営ほ場整備事業

<R8事業予定> 29 地区(64 ha)

2 岐阜県大区画化等推進協議会 (R8.4.28設立)

<目的> 国の「大区画化等加速化支援事業」を活用した簡易ほ場整備の促進

<構成員> 岐阜県、市町村、岐阜県土地改良事業団体連合会、岐阜県農業協同組合中央会、(一社)岐阜県農畜産公社、(一社)岐阜県農業会議

<R8事業予定> 2 地区、2 ha (R8.7時点)

ほ場の大区画化等の事例



<平坦地>



<中山間地>

ほ場の大区画化等の効果

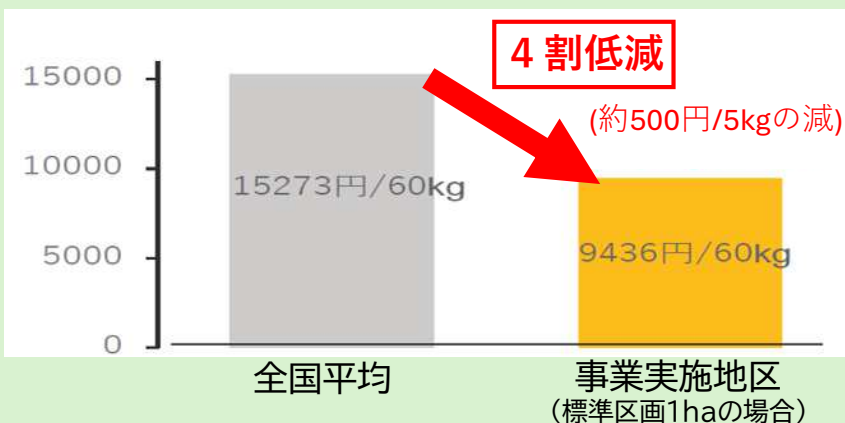
1 経営規模の拡大

農地集積率 = 84.4%

経営体集約率 = 75.8%

※農地整備完了地区の農地集積状況調査(岐阜県)

2 生産コストの低減



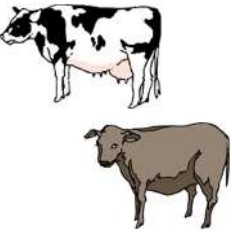
3 収益の向上



<汎用田による高収益作物の栽培>

畜産振興対策の推進

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化など



背景

県内畜産業の
望ましい姿

①国際情勢による
飼料等の高騰

②猛暑などの
気候変動による影響

③国内他産地、
他品目との競争激化

「畜産農家の
経営が安定」

し

「県民へ安全・安心でおいしい
畜産物を安定的に供給」

する



【対策】

○生産力をフル活用した生産強化

畜産物の供給力強化

- ・性判別技術の活用
- ・畜産経営指導
- ・河川敷草地の利用
- ・未利用資源の活用
- ・稲わら収集・稲WCSの二期作実証



魅力ある畜産物づくり

- ・遺伝子レベルでの解析をもとに和牛の改良を行い、産地の特徴の斉一化及び維持強化を推進
- ・蜜源増殖
- ・暑熱対策機器等導入の支援
- ・中小家畜（豚・鶏・蜂）の銘柄化推進及び生産技術向上を支援

- ・畜舎等生産基盤整備の支援
- ・自給飼料生産・規模拡大のための施設整備・機械導入支援



・種雄牛造成などに係る飛騨牛改良体制の見直し

○新たな流通ルートの開拓、販路拡大

- ・将来にわたる牛・豚の食肉生産・供給体制の整備のため、食肉処理施設の規模や整備手法等についての調査・検討・協議を実施

○安心できる農畜水産業と農村の環境整備

－気候変動への対応－

- ・暑熱対策機器等導入の支援（再掲）7

水産振興対策の推進

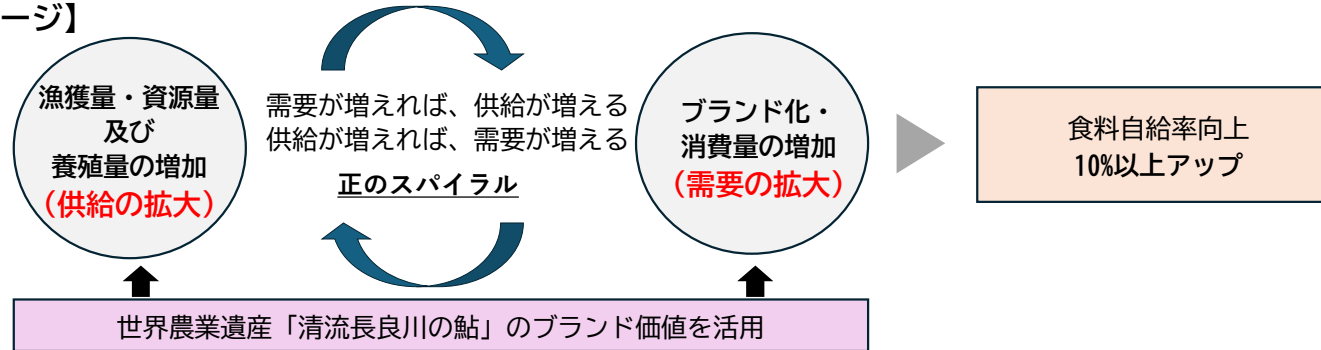
<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化など

○岐阜県の鮎生産量(※)は全国1位(3年連続(R5～R7)) ※生産量＝漁獲量＋養殖量

○「鮎といえば岐阜」の盤石化に向けた取組を進め、食料自給率の向上を目指す

○世界に誇るブランド『世界農業遺産「清流長良川の鮎」』の価値を積極的に活用

【イメージ】



年度	生産量※1	供給加リー
現状※2	1,478t	9.3億kcal
2030年度 (目標年度)	1,645t	10.4億kcal

※1：鮎、あまご等の水産物全般の生産量

※2：R2～R6年度の5ヶ年実績のうち、中庸3ヶ年の平均値

水産漁獲量・資源量及び養殖量の増加（供給の拡大）

○漁獲量を増やす取組

- ・アユ種苗の超早期放流と収益性の高い漁場づくりに対する支援や漁期の延長など
- ・若者や女性を中心とした遊漁者の誘客（SNS等による情報発信、漁場環境整備、アユルアーの普及）
- ・将来の担い手育成（若者のあゆパーク活用、ふるさと教育の県内全域展開等）

○漁獲に寄与する資源量を増やす取組

- ・早期放流種苗の安定生産のための親魚養成
- ・人工ふ化放流や産卵場の造成など天然鮎資源の増殖
- ・鮎資源のモニタリング調査（流下仔アユの数量調査等）

○養殖量を増やす取組

- ・養殖業の新たな担い手や取組に対する支援

水産物のブランド化・消費量の増加（需要の拡大）

○水産物のブランド化

- ・養殖業における新たなブランド水産物の開発・普及（大型の鮎、イワナ等）
- ・天然鮎の広域集出荷システムの構築・展開

○鮎を中心とした水産物の消費拡大

- ・県内鮎料理店・販売店との連携による鮎料理フェア・鮎販売フェアの開催
- ・岐阜県の誇る文化であるBBQを活用した鮎の消費拡大
- ・レシピ、動画等を活用した家庭での鮎の消費拡大

○資源を守る（減らさない）取組

- ・鮎を食害する特定外来生物（コクチバス）の駆除

新たな販売戦略の展開

<基本方針3>新たな流通ルートの開拓、販路拡大

- 身近な大消費地、名古屋圏において、本県から近い立地条件を最大限に生かした販路開拓を推進
- 県内農業者のEC等の販路拡大の取組など、生産者の創意工夫を生かした販売力の強化を支援

アンテナショップ「ギフトプレミアム」を拠点とした販売力の強化

- 岐阜バスと連携した高速バスを活用した貨客混載による農産物等輸送の社会実験を開始



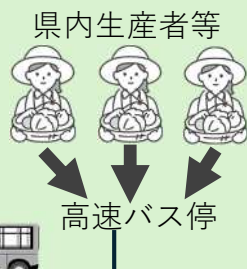
<高速名古屋関美濃線>

清流の国ぎふ
GIFTS PREMIUM



☆店舗販売の強化
県内農産物等の販売向上

☆高速バス等を利用した新規輸送システムの構築
集荷拠点づくりと輸送経費の削減モデルの構築



「岐阜県農産物販路開拓支援センター」の設置

- 農業者の事業規模拡大や所得向上を目的とした販路開拓に関する相談から専門家による伴走支援、取引先とのマッチングまでを一体的に支援する拠点

1 相談窓口の設置

農業者の販路開拓に関するワンストップ相談窓口として、関係機関と連携しながら、相談内容に応じた支援を実施

2 専門アドバイザーの派遣

マーケティングやソーシャルメディア、ブランディング等の専門家をアドバイザーとして派遣し、農業者のECサイトやSNS等を活用した情報発信、消費者等への直接販売、商品開発等を伴走支援

3 実需者とのマッチング支援

名古屋圏の飲食店を対象とした県産農産物のニーズ調査及び調査結果の農業者への情報提供、商談会の開催等によるマッチング支援

様々な分野の専門家をアドバイザーとして派遣、農業者の販路開拓を支援します！

岐阜県農産物販路開拓支援アドバイザー派遣制度

● 販路開拓に関する助言
● EC、SNS等の活用
● 販路開拓に関する相談
● 販路開拓に関する相談
● 販路開拓に関する相談

対象者
県内の農業者（畜産業者、水産業者を含む）であり、販路開拓を希望する方です。

支援内容
販路開拓を目的として、県内の農業者（畜産業者、水産業者を含む）であり、販路開拓を希望する方です。

支援までの流れ
相談 → 申請 → 支援

【お問い合わせ先】
岐阜県農産物販路開拓支援センター
TEL: 0584-74-2022 FAX: 0584-74-2023
Eメール: gifu@pref.gifu.jp

新たな海外輸出戦略の展開

<基本方針3>新たな流通ルートの開拓、販路拡大

- 国内人口の減少による需要の縮小を見据え、これまで培ったブランド力や海外拠点を生かし、新たな輸出戦略を展開
- 飛騨牛、鮎、富有柿といった従来のリーディング品目に加え、米や県産農畜水産物を主原料とする加工品の輸出拡大も支援

地域商社による販路開拓

- 県産農畜水産物及びその加工品の特徴を理解し、輸出に関するノウハウを蓄積する「地域商社」を育成
- 輸出意欲ある生産者に対するワンストップ窓口として相談から流通ルートの構築、販路開拓まで伴走支援

目標指標 地域商社のターゲット R7: 3カ国→R12: 5カ国

<台湾>



食品展示会への出展



県産品フェアの開催



県産食材メニューフェア

<香港>



現地商談会の開催



米輸出に向けた現地調査

<シンガポール>



ライブコマースの実施

<デンマーク> >R8取組開始

県産米の輸出拡大

- 食料自給率の向上に不可欠な米の増産を支えるため、国内販路と並行して海外販路の開拓に取り組む
- 地域商社と連携して、県産米の特徴を生かした販路開拓や、大ロットでの安定的な単価での輸出拡大を推進

目標指標 米の輸出量 R7: 271 t → R12: 2,650 t

<取組方針①>「ぎふブランド」としての販路開拓

- ・ ハツシモを「寿司好適米」として商品開発及び販路開拓
- ・ 飛騨牛及び岐阜鮎海外推奨店等の富裕層向けレストランでPR
- ・ 地域商社によるプロモーション実施

<取組方針②>大ロットによる集出荷体制の構築

- ・ 大手卸売業者による輸出に向けた集出荷体制の検討
- ・ 輸出に適した品種、コスト低減等による再生産可能な輸出用米生産体系の検討



米輸出生産者研究会の設立



ハツシモと他品種の食べ比べ

■ 岐阜みどり農業認定制度の構築 ※令和8年5月末に名称決定

岐阜みどり農業認定制度

=

国のみどり認定

+

GAPの取組

【環境に配慮した取組】

- ・堆肥の活用、天敵の活用
- ・中干延長、省エネ機器の導入
- ・農地への炭の施用
- ・生分解性プラスチック資材の活用
- ・化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて生物多様性の保全

【GAPの取組状況チェック】

- ・新たに作成したチェックシート(85項目)による取組確認
- 安全な作業、安全な農産物の供給を目指す
- 清流GAP評価制度の取組内容を引き継ぐ内容

■ 新たなロゴマークの制定

- ・制度の創設に合わせ、新たなロゴマークを創設し、デザインを岐阜県内の高校生(在学・在住)から募集。
- 応募期間:令和8年6月16日(火)から7月22日(水)17時まで
- 応募総数:3高校から97点の作品が応募された。
- 選定:若手プロジェクトチーム員等による一次選考の後、令和8年7月29日に3名の外部有識者による選定会議で最優秀作品を選定
- 商標:デザイナーによる補正作業を経て、図形商標として、9月上旬に出願予定

■ 説明会の実施

- ・制度の創設に合わせ、各農林事務所単位で令和8年7月に説明会を開催。
- 期間:令和8年7月1日から29日
- 参加者:農業者(ぎふ清流GAP認証者、みどり認定取得農業者等)JA職員、市町村職員、農林事務所職員 計400名程度
- 内容:岐阜みどり農業認定制度の概要及びぎふ清流GAP評価制度の終了について

■ 今後の流れ

- ・令和8年10月から制度の運用開始予定。なお、清流GAP評価制度の新規・更新の受付は今年度限りで終了。

岐阜みどり農業認定制度

岐阜県

シンボルマークデザイン

大募集!

岐阜県内の高校生(在学・在住)



「岐阜みどり農業認定制度」は、農業による環境への負荷を低減する取組(堆肥などの施用による土づくり、化学肥料や化学農薬の使用の低減、温室効果ガスの排出の量の削減など)を認定する国制度「みどり認定」に、GAP(生産現場における食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための農業生産工程管理)の考え方を取り入れた、岐阜県独自の認定制度です(令和8年10月から開始予定)。

このたび、本制度の認定を受けた農業者が生産する農産物を消費者に向けて幅広く知ってもらうためのシンボルマークのデザインを募集します。

【応募期間】 令和8年6月16日(火)から7月22日(水) 17時まで

【応募資格】 岐阜県内の高校生(在学・在住)
※18歳未満の方は、あらかじめ保護者の同意を得たうえで応募ください。

【応募内容】 環境にやさしく、安全・安心な農産物を生産する農業のイメージにふさわしいシンボルマークのデザインを募集します。

【応募方法】 専用応募フォームにより応募(下記右のQRコード)
◆提出物: 作品のデータ、作品のコンセプト(100文字程度)

【表彰式】 選考委員会で審査し、最優秀賞(1点)を選定します。
受賞作品の作者には、賞状の授与や記念品を贈呈する予定です。

※応募の際は、必ず募集要項をご確認ください

【お問い合わせ先】

岐阜県 農政部農産園芸課 環境保全農業係

TEL:058-272-8428 E-mail:ci1423@pref.gifu.lg.jp

お問い合わせ受付時間:8:45~17:00(土日祝を除く)



募集要項



応募フォーム

1 ポイント

- ① 獣種別被害対策モデルの構築・展開に向けて、「政策オリンピック」を契機とするサル対策の横展開や集落ぐるみで行う捕獲体制の整備など獣種別被害対策モデルを構築・展開
- ② ジビエ利活用の拡大促進に向けて、イノシシのジビエ利用を促進するほか、消費者ニーズに応じた家庭向け商品の開発・試食販売による「ぎふジビエ」の販路を拡大



政策オリンピック サル対策

2 本年度からの新たな取組（半年間での取組の実績等）

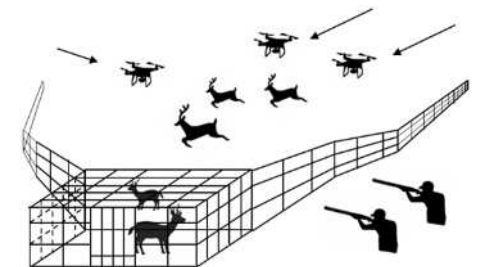
<①獣種別被害対策モデルの構築・展開>

○「政策オリンピック」を契機とするサル対策の横展開

- ・政策オリンピックの取組の他地域での実証（4実践団体を支援）
- ・サル対策の優良事例集の作成

○獣種別被害対策モデルの構築・展開

- ・ドローンを活用したシカの効果的捕獲の実証
- ・アグリパーク実施地区における集落点検と対策の推進（34拠点全てで実施）
- ・他県と連携したカワウの広域対策の推進



ドローンを活用したシカの効果的捕獲(イメージ)

<②ジビエ利活用の拡大促進>

○イノシシ等のジビエ利用の促進

- ・イノシシのジビエ利用に関する制限区域の見直し（4/1に見直し）
- ・解体処理施設への捕獲個体の搬入や廃棄物処理の支援（17解体処理施設を支援）



ジビエ料理(ぼたん鍋)